

オンライン学科教習利用規約

スマートドライバースクール東京多摩

スマートドライバースクール東京多摩（以下、「当校」）では、オンライン学科受講を下記の規則に従い実施しております。

利用規約に関しましては、下記内容をご理解・ご確認いただき、ご同意いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 「オンライン学科教習」とは、当校が教習生に対して、動画配信システム上で学科教習を配信するものをいいます。尚、配信されない教程は以下の（学科番号）です。対面学科となるので、自動車学校で受講して下さい。

普通車コース

- 第1段階 1 - 1 『1. 運転者の心得』
- 第2段階 2 - 1 1 『1. 危険予測ディスカッション』
- 第2段階 2 - 1 2 『2. 応急救護処置Ⅰ』
- 第2段階 2 - 1 3 『3. 応急救護処置Ⅱ』
- 第2段階 2 - 1 4 『4. 応急救護処置Ⅱ』

準中型コース

- 第1段階 1 - 1 『1. 運転者の心得』
- 第2段階 2 - 1 1 『1. 危険予測ディスカッション』
- 第2段階 2 - 1 2 『2. 応急救護処置Ⅰ』
- 第2段階 2 - 1 3 『3. 応急救護処置Ⅱ』
- 第2段階 2 - 1 4 『4. 応急救護処置Ⅱ』
- 第2段階 2 - 2 7 『1. 危険予測ディスカッション』

普通二輪コース

- 第1段階 1 - 1 『1. 運転者の心得』
- 第2段階 2 - 1 1 『1. 危険予測ディスカッション』
- 第2段階 2 - 1 2 『2. 応急救護処置Ⅰ』
- 第2段階 2 - 1 3 『3. 応急救護処置Ⅱ』
- 第2段階 2 - 1 4 『4. 応急救護処置Ⅱ』

2. 本教習はスマートフォン・タブレット・パソコンより視聴ができます。尚、受講環境の整備は利用者自身で行ってください。当校は利用者の受講環境（通信環境、及び受講場所）について一切関与せず、またあらゆる責任を負いません。

※電源ボタンでロックしたりするような操作またはアドレスバーにフォーカスして入力状態にしようとしても不正と検知されます。

3. 動画配信システム利用条件として、受講中の本人確認のため、事前にお客様の情報（原簿の番号・氏名・性別・教習区分・パスワード・顔写真等）を登録させていただきます。
4. 受講の際は、スマートフォン・タブレット・PCの指定された枠の真ん中に顔が来るようにして受講してください。尚、イヤホン・ヘッドホンの貸し出しは行っておりませんので有線のイヤホンをご自身でご用意をお願いいたします。
※通信環境はWi-Fiを推奨します。オンライン学科受講（動画視聴を含む）にかかる通信料はお客様の負担となります。
5. 動画配信システムの不具合やその他事由（当校の通信状態不良及びお客様の通信状態不良も含む）により、教習が中断し50分間の受講時間が確保されなかった場合は受講が無効となり改めて受講していただきます。
6. 本教習は、24時間、学科教習が受講可能となっています。ただし、サーバーメンテナンスその他の理由により教習動画の配信を停止する場合があります。
7. サーバー障害等特別な事情によりオンライン学科が実施できない場合は対面（従来の方法）にて実施する場合があります。
8. 教習動画の写真撮影、録音録画行為またはダウンロード及びSNS等インターネットへの投稿は違法行為になります。
9. 本人確認について
受講開始時、受講中、受講終了時にAI生体認証（顔認証）によって本人確認を行います。制限時間内に正しく認証された場合のみ受講を開始、継続、完了となります。
※継続受講確認については
受講中はカメラ内（指定された枠）に顔が完全に写るように受講してください。受講中はランダムで顔認証が行われます。カメラ内の指定された枠に、本人の顔が写っていた場合のみ、受講が認められます。不適切な受講方法があった場合は、その教習は認められませんので、再受講していただくことになります。また、受講中は、インカメラが常に撮影しています。食事したり、下着姿になったり、着替えをしたりなどしないようにご注意ください。
- ※認証が失敗する場合
 - ・顔が写っていない
 - ・顔が隠れているような場合（マスクをして帽子を深く被っている等）
 - ・顔写真が明瞭でない（暗すぎて判別しにくい、背景がごちゃごちゃして、顔の判別がしにくい）
- ※受講が中断する場合
 - ・録画再生中（受講中）に、別のタブ（別のウインドウ）を開いた（触った）場合
 - ・録画再生中（受講中）に、ウインドウ上のタブを開いた（触った）場合
- ※機種により、音量調節に画面タッチが伴う様なものがある場合は「受講中断」になってしまいます。スマホ等、機器にボリュームボタンがある場合の変更は問題ありません。
10. 受講実績の取り消し、再受講となる事由について
オンラインにて学科教程を受講した際に、以下のいずれかに該当した場合は、当該教程の受

講は無効となり再受講していただきます。尚、当校は利用者が以下の項目に該当したことから教習が再受講となった事に対して一切の責任を負いません。

(1) AI 生体認証(顔認証)の際に、制限時間内に認証が行えず、本人確認ができなかった場合受講中のカメラログの検証の結果、顔認証ができていない間は「認証成功」と表示されます。

※連続3回で認証がされない場合は強制終了となります(3回目で認証された場合は継続となりますが、前2回の認証失敗は残ります)

(2) 受講中の離席、視聴中断及び本人以外の受講が確認された場合

(3) 受講中の通話や他の操作をした場合(電話に出ない場合は継続して視聴可能です)

(4) 受講に関係の無い方が同席している場合

(5) 移動中(走行中の車内・バス・電車等交通機関利用時)で受講された場合

(6) 写真をカメラの前に置くなどして、不正に認証させようとした場合

(7) 食事をしながら受講された場合

(8) ベッドなどに寝転がって受講された場合

(9) 歩きながら受講された場合

(10) その他、当校が不適切と判断した場合

11. 第2段階学科2-16『5. 運転適性検査に基づく行動分析』受講時には、運転適性検査 K-1 診断書をご用意ください(事前に配布します)。紛失された方は事前に当校窓口までご連絡ください。

12. 第2段階技能教習には先行学科があり、受講していないと受けられない技能教習があります
普通車コース

項目12「自主経路設定」までに

2-25(項目16 経路の設計)

項目14「高速道路での運転」までに

2-26(項目17 高速道路での運転)

準中型車コース

項目12「高速道路での運転」までに

2-26(項目17 高速道路での運転)

項目19「経路の設定」までに

2-25(項目16 経路の設計)

項目20「貨物自動車の特性を理解した運転」までに

2-18(項目7 車に働く自然の力)

2-23(項目12 乗車と積載)

2-19(項目8 悪条件下での運転等)

項目21「危険を予測した運転」までに

2-17(項目6 人間の能力と運転)

項目22、23「夜間・悪条件下での運転」までに

をそれぞれ受講しておいてください。

※先行学科を受講されていない場合、技能教習の予約はキャンセルとなりますのでご注意ください

ください。

13. 修了検定・卒業検定を受験するためには、各段階の学科教習全教程を完了している必要があります。前々日までに受講が完了していない場合は検定を受検することができません。
14. 普通二輪コースは、第1段階の技能終了までに、第1段階の学科教習全教程を完了してください。（第1段階の学科教習全教程が終了していないと、技能第2段階へは進めず技能教習の予約はキャンセルとなりますのでご注意ください）
15. 全各項に該当する行為によって、当校又は第三者に損害が生じた場合、利用者は全ての法的責任を負うものとします。
16. 個人情報の利用目的について
お客様の受講時の認証データは、オンライン学科受講確認に限り利用させていただき、他の目的には利用いたしません。
17. 個人ID、パスワードの取り扱い
オンライン学科教習利用時に使う個人ID及びパスワード等を第三者に漏洩、貸与及び譲渡し使用させることは、利用規約違反となります。
18. オンライン学科教習システムを利用するにあたって
オンライン学科教習利用規約は卒業まで保管して下さい。また「オンライン学科受講に関する誓約書」に記入していただき、オンライン学科教習システムをご利用下さい。ご理解とご協力をお願い致します。

附則

この規約は 令和7年1月11日から施行する。